

市第144号議案 令和6年度 横浜市一般会計補正予算（第7号）（関係部分）

- 1 歳入歳出予算補正（11款 建築費）** 6億1,884万9千円
- (1) 1項 建築指導費 3億1,836万8千円
- ア 「職員人件費」において、給与改定に伴い増額 1億6,696万8千円
- イ 「大規模盛土造成地滑動崩落防止事業」において、国庫補助事業の認証増に伴う増額 7,740万円
- ウ 「急傾斜地崩壊対策事業」において、県が追加実施する急傾斜地崩壊対策工事等に係る本市負担分を増額 5,200万円
- エ 「宅地造成状況調査費」において、国庫補助事業の認証増に伴う増額 2,200万円
- (2) 2項 住宅費 3億48万1千円
- ア 「市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費」において、LED化を7年度からの前倒しにより実施することに伴い増額 3億48万1千円

<表1> 11款 建築費

（単位：千円）

款 項	補正前の額	補 正 額	計
11款 建築費	29,119,241	618,849	29,738,090
1項 建築指導費	10,639,242	318,368	10,957,610
2項 住宅費	18,479,999	300,481	18,780,480

2 繰越明許費補正

9億6,700万円

11款1項及び2項において、繰越明許費の設定を行います。

<表2>

（単位：千円）

事 業 名	設 定 額	理 由
11款1項 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	78,000	年度内に業務の完了が困難となるため
11款1項 急傾斜地崩壊対策事業	52,000	年度内に工事の完了が困難となるため
11款1項 宅地造成状況調査費	22,000	年度内に業務の完了が困難となるため
11款2項 市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費	301,000	年度内に業務の完了が困難となるため
11款2項 市営住宅整備事業	279,000	年度内に工事の完了が困難となるため
11款2項 住宅施策推進事業	235,000	年度内に補助対象の住替えが困難となるため